

連合宮城

## 第70回地方委員会を開催



2月25日(火)、宮城自治労会館において、連合宮城第70回地方委員会を開催し、地方委員55名、役員33名、総勢88名(特別地方委員6名、オブザーバー2名)が出席した。

議長団には佐藤充基地方委員(自治労)、高橋幸哉地方委員(JP労組)を選出しスムーズな進行に努めていただいた。

冒頭、小出会長より、「景気の動向は昨年消費税増税、暖冬による消費の落ち込み、大規模な自然災害、そして新型コロナウイルス等の影響もあり、GDPは大きくマイナスになるなど、不安定な局面に直面している。この間の企業の経常利益は着実に上昇を続け、内部留保は過去最高水準になっている一方で、労働分配率は低水準に抑えられたままになっている。企業は労働者の分配となる人への投資、とりわけ分配構造の転換につながり得る賃金の引き上げによって働くすべての者のモチベーションの維持向上と社会的責務を果たすべきである。今年も働き方改革が大きく前進する節目の年である。4月からは『働き方改革関連法』の中小企業への適用に伴う、時間外労働時間の上限規制や、同一労働同一賃金の対応などが実施される。長時間労働を是正し、より魅力ある職場環境が作られるよう、各組合のご奮闘を期待したい。」と挨拶があった。

一般活動報告では、伊藤地方委員(全水道)より、コンセッションによる宮城県への要請ならびに、各地域協議会における学習会の取り組みに対する御礼と引き続きの協力要請があった。

議案として、本地方委員会では2020春季生活闘争方針(案)や連合宮城結成30周年記念「第91回メーデー宮城県大会」の開催(案)等の6議案が提案され、満場一致で承認された。

また、議事終了後、当日開催を予定した「2020 春季生活闘争勝利総決起集会」が新型コロナウイルスの影響により中止となったことから、本地方委員会においてアピール(案)について力強い拍手のもと採択された。



議長団 高橋幸哉地方委員(JP労組)  
(左) 佐藤充基地方委員(自治労)

### 第70回地方委員会 主な議案

- 第1号議案 2020春季生活闘争方針(案)について
- 第2号議案 連合宮城結成30周年記念「第91回メーデー宮城県大会」の開催(案)について
- 第3号議案 役員選出について
- 第4号議案 役員交代について
- 第5号議案 役員表彰について
- 第6号議案 その他(当面の連合宮城主催の集会・行事について)



意見を述べる伊藤地方委員(全水道)

# 宮城県に政策制度要請を実施！

1月21日(火)16時30分より、宮城県庁において、政策四部会で取りまとめを行った政策内容について、要請行動を実施した。

冒頭、小出会長は「連合で取り組む春闘においては、地域の活性化を柱に掲げている。宮城県においても人口減少が本格的な問題となる中、東北地域においては既に深刻な問題となっている。現在、各県が対策を練り対応しているが、国を挙げて対応しなければならない時期だと考える。とりわけ、東北の中においては、宮城県が国に対し提言をし、率先して地方創生・地域の活性化を進めて行くことが大事である。連合としても取り組むべき方向性は同じである。ぜひとも我々の要請内容について、今後の県政に反映をしていただくようお願いしたい」と挨拶。

村井知事からは、日頃の県政運営に対する御礼に加え、「宮城県としても、宮城に住んでいる方、働いている方が生まれ変わったらまた宮城に住みたいと思っただけの環境づくりが何より重要である。宮城県は今後25年間で50万人の人口が減少すると言われており、今後様々な場面で歪が生じてくるものだと考える。今回要請いただいた内容は私が考える方向性と同じであり、しっかりと受け止め、皆さんと力を合わせながら施策に反映してまいりたい。」と挨拶があった。

宮城県に対しては次の8項目について要請を行った。

- ①地方議会における議会制民主主義の健全な運営に向けて、②地場産業・中小企業の成長と再生に向けた政策について、③すべての世代が安心できる社会保障制度の確立について、④公共事業の質の確保と適正な公務職場に係る政策について、⑤子ども・子育て支援制度の確実な実施と教育環境の整備について、⑥くらしの安心・災害リスクマネジメント・資源の利活用について、⑦社会インフラの整備と交通・運輸政策について、⑧健全な消費社会と公正な税制の確立に向けて



村井知事に要請書を手交する小出会長



## 春季生活闘争討論集会

連合宮城2020春季生活闘争

1月28日(火)18時よりハーネル仙台において、約100名が参加の下、連合宮城2020春季生活闘争「討論集会」を開催した。初めに、連合の要求ポイント・課題について、連合総合政策推進局 労働条件局の藤川局長から説明をいただき、連合宮城2020春季生活闘争(案)については、阿部副事務局長から提起を行い、連合宮城としての要求方針を確認した。各構成組織における要求方針と決意表明については、寺島和徳事務局長(自動車総連)、釜石行雄事務局長(電機連合)の2構成組織より受けた。

最後に、小出会長による団結ガンバローを行い、2020季生活闘争の勝利に向けて意識高揚を図った。



### 2020 春季生活闘争 連合宮城要求基準

連合加盟組合平均賃金水準の2%相当額との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ目標金額とし、賃金カーブ維持分4,500円を加え、**総額10,500円以上を目安に引き上げ**を求める。

# 連合宮城2020春季生活闘争

私たちが未来を変える！  
すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで！



連合宮城は「2020春季生活闘争」において、一連の取り組みを行い、春闘勝利と世論喚起に努め、7年連続となる賃金引き上げを確認した。



## 宮城県経営者協会との「労使懇談会」

連合宮城2020春季生活闘争

3月5日(木)14時より、宮城県経営者協会と労使懇談会を開催し、『連合宮城2020春季生活闘争に関する要請書』を提出し、すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」による所得向上実現に向け要請を行った。

宮城県経営者協会の海輪会長は「新型コロナウイルスの感染拡大に伴う観光客の大幅減少、中国進出企業の操業停止や部品調達の支障などが収益の悪化要因となっていることに加え、イベント等の自粛に伴う消費低迷の懸念など、影響は深刻化している。

収益が拡大している企業は、賃金引き上げを前向きに検討いただくことは勿論であるが、まずは企業の存続と雇用の維持を大前提とし「何に対して収益の分配を優先するのか」十分議論する必要がある。また、深刻な人手不足の中、「ここで働きたい」と思われるような魅力ある職場の創出に向け、積極的な取り組みが求められている」と挨拶。

連合宮城の小出会長は「企業の経常利益は着実に上昇を続けており、内部留保は過去最高水準となる一方で、労働分配率は低水準に抑えられたままである。経済の自律的成長と、社会の持続性の実現は労使の責務である。企業は人への投資、とりわけ分配構造の転換につながり得る賃金の引き上げにより、モチベーションの維持・向上と社会的責務を果たすべきである。また、4月から中小企業への時間外労働時間の上限規制や、同一労働同一賃金の対応などが実施される。長時間労働を是正して、より魅力ある職場環境が作られるよう期待したい。」と述べた。労使懇談会には連合宮城四役10名が出席をした。



▲ 連合宮城



▲ 海輪会長に要請書を手交する小出会長



▲ 宮城県経営者協会



# 2020春季生活闘争 奮闘中

私たちが未来を変える!

すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで!



## 連合宮城「2020すべての働く者の底上げ集会」中止のお知らせ

2020年3月24日(火)16時00分~から予定をしておりました「2020すべての働く者の底上げ集会」については、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止することを決定いたしました。

## 連合宮城結成30周年記念 第91回メーデー宮城県大会



メーデー  
100年

平和・人権・環境を守り 公正で持続可能な社会をめざす  
働く仲間の笑顔あふれる未来をつくろう!



<開催日時・場所については変更となる場合がございます>

大会名	開催日時	開催場所
宮城県大会	4/29(水)10時00分~	仙台市:錦町公園
仙南地方大会	5/1(金)10時00分~	大河原町:白石川公園
塩釜地方大会	4/29(水)10時00分~	塩釜市:港町公園
石巻地方大会	4/29(水)10時00分~	石巻市:石巻市総合体育館
大崎地方大会	4/29(水)10時00分~	大崎市:あさひ中央公園
気仙沼地域大会	4/29(水)10時00分~	気仙沼市:サンマリン気仙沼ホテル観洋
仙北地域大会	5/1(金)9時30分~	登米市:中江中央公園

各構成組織組合員の皆さん・ご家族の参加をよろしくお願い致します。

詳しくは各大会実行委員会からのご案内を参照下さい。

